

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年 \	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
							目標年 用地費	進捗率							
農業農村整備事業	1	大湊地区(鳥羽173)	鳥羽市	②	【全体事業概要】 堤防工L=522m	H20	323	61.4%	全体計画L=522m 整備済L=272m 残事業量L=250m 事業量ベースの進捗率は52%となっています。 全体事業費526百万円 施工済額323百万円 残事業費202百万円 事業費ベースの進捗率は61%となっています。	本地区では、事業着手時から現在まで、水稻の作付を中心に持続的な営農が行われているところです。また、水産物加工処理場についても、これまで継続的に事業が行われていることから、社会経済情勢の変化はありません。	【費用対効果分析】 当初の費用対効果 2.08 再評価時の費用対効果 1.17 【コスト縮減】 本地区は、土質調査結果を踏まえて工法の比較検討を行い、より経済的な工法を採用するとともに、施工時においても基礎地盤の確認を行い必要な矢板長を決定するなどコストの縮減を図っている。 【代替案】 本地区は、基礎地盤が軟弱であり、円弧すべり対策を考慮した対策工法からもっとも経済的な工法で実施しています。そのため、代替案は考えられず、現計画で進めることが妥当であると判断しています	今後も、限られた予算の中、平成32年度の完了に向けて、引き続き計画的・効率的に事業進捗を図ります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	今後は、早期に効果を発現させるため、ヤードを近隣に借りることにより小運搬費の縮減等によるコスト縮減策を実施し、効率的に事業を推進していきます。また、中間管理機構の活用等、様々な制度を活用し、担い手農家の参入を促すなど、背後の農地において安定的かつ継続的に営農が実施されるよう、市と連携を図りながら農地の有効活用を図っていきます。
					【事業目的】 経年劣化により著しく堤防の機能が低下していることから、堤防の改良を行い機能強化を図ることで、背後地の資産を守るため	H32	2	61.4%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	事業進捗状況			事業を進める社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果 ・コスト削減の可能性 ・代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要			
					採択年 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容		
						工事費	進捗率									
						用地費	進捗率									
治山事業	2	明神滝	御浜町	②	H20	462	53%	【施工済み】 アンカー工24本 排水ボーリング工60本 排土工15,638m ³ 鉄筋挿入工876本 法枠工2,229m ² 谷止工1基 事業費875百万円	【費用対効果】 総便益(B) 993百万円 総費用(C) 874百万円 分析結果(B/C) 1.14 【コスト削減の可能性】 実施年度ごとに経済比較に基づく工法採用や材料選定を実施し、コスト削減に努めている。	地下水位を下げるための排水ボーリング工についてはすでに完了し、その結果平時における地すべりの滑動は停止した(安全率1.00以上)。現在は安全率を1.10まで上げるべく、アンカー工・排土工に着手している。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業効果の早期発現のため、早期事業完成に努められたい。	今後も年度ごとに優先順位を考慮しながら必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完了を図ります。				
													H36	-	-	【事業目的】 平成19年7月台風4号の豪雨にともない発生した地すべりの安定化と荒廃山腹の復旧を目的として事業を行う。

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要
					採択年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						工事費	進捗率							
						目標年	用地費							
林道事業	3	三峰局ヶ岳線	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 延長:20,700m 幅員:4.0m 利用区域面積:2,464ha 事業費:5,179百万円</p> <p>【事業目的】 高見山地の南斜面に広がる広大な森林地帯の中央部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図るとともに、小流域ごとに分断している既設路網を接続し、ネットワーク化して利用区域内の森林施業の効率化を図ることを目的とします。 併せて、国道166号の災害時の迂回路や森林レクリエーションのアクセス路として位置付けています。</p>	H5	4,895	94.5%	延長:19,911m	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=1.64</p> <p>【コスト削減】 地形にあった波形線形の採用や、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト削減を図る。</p> <p>【代替案の検討】 当路線の利用区域内の森林整備を図るとともに、切り出した木材を効率よく運搬することから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	一層のコスト削減を行い、関係する市町や地元関係者との連携を図り、計画的な予算配備に努めながら早期完成を目指し、事業を継続する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	<p>今後詳細な測量設計を実施していく中で、経済的な線形や工法について検討するなど、コスト削減に努めるとともに必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完了を図ります。</p> <p>また、林道を利用した森林整備や木材生産への活用実績や今後の計画、集落間や集客施設等へのアクセス向上、完成間近の路線の事業促進による早期完成・早期効果の発現などを考慮し、効率的・効果的な事業推進に努めてまいります。</p> <p>森林整備や林業振興の推進については、路網整備の推進とともに高性能林業機械の導入促進や意欲と能力のある林業事業体の育成等に取り組み、市町等と連携して林業振興を図ります。</p>
					H35	-	-							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
							用地費	進捗率							
林道事業	4	木屋村山線	度会郡大紀町・度会郡南伊勢町	③	<p>【全体事業概要】 延長:9,214m 幅員:4.0m 利用区域面積:339ha 事業費:1,530百万円</p> <p>【事業目的】 戦後に一斉造林されたスギ・ヒノキの人工林と、薪炭林跡地(二次林)の森林を効率よく整備し、森林資源の活用促進を図るとともに、森林の持つ公益的機能の早期発揮を目的とする。 併せて、大紀町の木屋地区と南伊勢町の村山地区を結ぶ連絡道として、災害時の迂回路としての役割が期待されている。</p>	<p>延長:5,497m</p> <p>H15 1,226 80.1%</p> <p>1,226 80.1%</p> <p>H35 - -</p>	<p>戦後に一斉造林されたスギ・ヒノキ等の森林資源は成熟期を迎えつつあり、木材資源としての重要性が増しつつあります。また、利用方法も柱や梁といった従来の構造材から、大型合板工場向けの木材やバイオマス燃料材としてなど、多種多様な使われ方が行われるようになってきています。 林業作業についてはプロセッサやグラップル、フォワーダーなどの高性能機械が普及しつつあり、機械作業による造材や集材の効率化が進んでいます。</p>	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=1.40</p> <p>【コスト縮減】 地形にあった波形線形の採用や、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図る。</p> <p>【代替案の検討】 当路線の利用区域内の森林整備を図るとともに、切り出した木材を効率よく運搬する必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	<p>一層のコスト縮減を行い、関係する市町や地元関係者との連携を図り、計画的な予算配備に努めながら早期完成を目指し、事業を継続する。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>継続</p>	<p>今後詳細な測量設計を実施していく中で、経済的な線形や工法について検討するなど、コスト縮減に努めるとともに必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完了を図ります。 また、林道を利用した森林整備や木材生産への活用実績や今後の計画、集落間や集客施設等へのアクセス向上、完成間近の路線の事業促進による早期完成・早期効果の発現などを考慮し、効率的・効果的な事業推進に努めてまいります。 森林整備や林業振興の推進については、路網整備の推進とともに高性能林業機械の導入促進や意欲と能力のある林業事業体の育成等に取り組み、市町等と連携して林業振興を図ります。</p>			

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要がある事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
林道事業	5	野又越線	多気郡大台町・北牟婁郡紀北町	③	<p>【全体事業概要】 延長:15,621m 幅員:5.0m 利用区域面積:1,378ha 事業費:6,560百万円</p> <p>【事業目的】 紀北町、大台町両町の基幹的な林道として地域の森林整備を促進する。 併せて、古くから文化的な交流があった両地区を連絡する生活道として、海と山の資源を活かした交流を通じた地域活動を促進し、両地域の振興を図ることを目的とする。</p>	H3	4,023	61.3%	延長:13,547m	<p>大台町では、平成29年度に第2次大台町総合計画前期基本計画を樹立し、「木材生産基盤の整備」、「木材流通体制の整備」等を施策とし、林業振興に取り組んでいます。 紀北町では、平成29年3月に紀北町第2次総合計画前期基本計画を樹立し、「森林整備の推進」、「地元材の新たな利活用の促進」等を施策とし、林業の振興に取り組んでいます。</p>	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=1.16</p> <p>【コスト削減】 地形にあった波形線形の採用や、路肩の縮減、またコンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用し、土工量及び法面保護工を削減しコスト削減を図る。</p> <p>【代替案の検討】 当路線の利用区域内の森林整備を図り、両町を連絡する必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	<p>一層のコスト削減を行い、関係する市町や地元関係者との連携を図り、計画的な予算配備に努めながら早期完成を目指し、事業を継続する。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業が長期に渡っていることから、森林整備・林業振興のみならず、地域振興も視野に入れて事業の早期完成に努められたい。</p>	継続	<p>今後詳細な測量設計を実施していく中で、経済的な線形や工法について検討するなど、コスト削減に努めるとともに必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完了を図ります。 また、林道を利用した森林整備や木材生産への活用実績や今後の計画、集落間や集客施設等へのアクセス向上、完成間近の路線の事業促進による早期完成・早期効果の発現などを考慮し、効率的・効果的な事業推進に努めてまいります。 森林整備や林業振興の推進については、路網整備の推進とともに高性能林業機械の導入促進や意欲と能力のある林業事業者の育成等に取り組み、市町等と連携して林業振興を図ります。</p>
						∩	4,023	61.3%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要
					採択年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						工事費	進捗率							
						目標年	用地費							
林道事業	6	三和片川線	熊野市	③	【全体事業概要】 延長:32,260m 幅員:5.0m 利用区域面積:2,496ha 事業費:7,635百万円	S49	5,881	77.0%	延長:24,231m 熊野市は、平成17年11月1日に熊野市と紀和町が合併しました。 熊野市では、平成20年度に第1次総合計画を、平成30年度には第2次総合計画を樹立し、施策①「市民と共存する豊かな森づくり」、施策②「森を支える人と組織づくり」の2つの施策を掲げており、森林の適正管理、林道・作業道の路網整備や林業後継者の育成などに取り組んでいます。 平成24年4月に広域合併した三重くまの森林組合が、地域林業の中核的担い手として、行政機関や関係業界などと一体となって、地域の森林整備と保全を進めています。 林業作業については、プロセッサやグラブブル、フォワーダーなどの高性能機械が普及しつつあり、機械作業による造材や集材の効率化が進んでいます。	【費用対便益分析結果】 B/C=1.01 【コスト縮減】 波形線形の採用、用途に応じた幅員や路肩の縮減、またコンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用することで、土工量や法面保護工を減らすなどによりコスト縮減を図る。 【代替案の検討】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があること、更には観光資源への集客や地域住民の迂回路として地域振興に資することから、当林道を開設する以外に代替案はない。	一層のコスト縮減を行い、関係する市町や地元関係者との連携を図り、計画的な予算配備に努めながら早期完成を目指し、事業を継続する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業が長期に渡っていることから、事業の早期完成に努めるとともに、事業効果の十分な発現のために、森林整備・林業振興を目的とした施策をさらに推進されたい。	継続	今後詳細な測量設計を実施していく中で、経済的な線形や工法について検討するなど、コスト縮減に努めるとともに必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完了を図ります。 また、林道を利用した森林整備や木材生産への活用実績や今後の計画、集落間や集客施設等へのアクセス向上、完成間近の路線の事業促進による早期完成・早期効果の発現などを考慮し、効率的・効果的な事業推進に努めてまいります。 森林整備や林業振興の推進については、路網整備の推進とともに高性能林業機械の導入促進や意欲と能力のある林業事業体の育成等に取り組み、市町等と連携して林業振興を図ります。
					5	5,881	77.0%							
					H39	-	-							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要
					採択年 目標年	総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						工事費	進捗率							
		用地費		進捗率										
道路事業	7	一般国道477号四日市湯の山道路	四日市市・菟野町	④	H9	45,357	96%	【実施済事業内容】 延長 L=9.0km 東名阪アンダー工 L=290m 橋梁 N=10橋 ボックスカルバート工 N=17基 【残事業内容】 附帯工事 1式	【関連事業(新名神高速道路)の進捗】 関連事業である新名神高速道路は、平成30年度中の三重県区間全線供用に向け、整備が進められています。 【現道の状況】 現国道477号は、平成26年5月の部分供用により渋滞が一定緩和したものの、依然として解消されていない状況です。 これらのことから、当事業の必要性に変化はありません。	【費用対分析効果】 B/C=2.0 【コスト削減】 当初計画していた避溢橋に代わり、遊水池整備及び盛土へ道路構造を変更し、コスト削減しました。 【代替案】 平成30年10月27日に全線供用しており、代替案はありません。	取付道路など一部の附帯工事について、整備を進めます。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	・現道交通の分散化を図り、円滑な交通を確保するとともに、緊急輸送道路としての機能強化や高規格幹線道路へのアクセス強化を図るものであることから、確実な整備の推進が必要です。 ・地域の課題や道路整備のストック効果を国への確に伝え、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めていきます。 ・市町や関係機関との連携を図り、円滑な事業執行により事業期間の短縮を図るとともに、公共工事間における現場発生土の流用を検討するなどコスト削減を図り、事業の早期完成に努めます。
						H32	17,112	99%						

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						目標年度	総事業費	進捗率	事業進捗内容							
							うち工事費	進捗率								
							用地費	進捗率								
広域河川改修事業	8	二級河川	員弁川	桑名市・いなべ市・東員町	<p>【全体事業概要】 全体事業費 9,032百万円 計画延長 (員弁川) L=8,500m</p> <p>・築堤工 V= 70,200m³ ・掘削工 V= 659,100m³ ・護岸工 L= 5,200m ・橋梁 N= 1橋 ・頭首工 N= 2基 ・用地補償N= 1式</p> <p>【事業目的】 員弁川沿川の浸水被害軽減を目的とした築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修をおこない、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H21	916	10%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工V= 31,240m³ ・掘削工V= 27,200m³ ・護岸工L= 554m ・用地補償N= 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工V= 38,960m³ ・掘削工V= 631,900m³ ・護岸工L= 4,646m ・橋梁N= 1橋 ・頭首工N= 2基 ・用地補償N= 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 員弁川の下流域は、桑名市の市街地が形成されており、東海環状自動車道や新名神高速道路の開通などにより道路網が集中する地域であり、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>また、平成12年に東海豪雨による大きな浸水被害が発生し、近年も台風などの集中豪雨の影響で、高水位の状況が頻発しています。 想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=24.67 全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、便益・費用ともに前回に比べてそれぞれ増加したが、評価メッシュを細分化したことによる総便益の増加に比べて、橋梁事業費の見直しによる総費用の増加が上回り、前回に比べてB/Cが若干減少した。</p> <p>②河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用する等しコスト縮減に努めています。</p> <p>③現在進めております河道改修案以外では、一般的に「ダム案」と「遊水地案」がありますが、『ダム案』については、流域の大部分が平地で、ダムを設置する適地がありません。 『遊水地案』については、流域周辺の開発が進んで来ている中で、新たに用地を取得することや、補償することは困難であり、事業期間も長期化します。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成50年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>現在は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、原則として、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしています。が、上下流の流下能力のバランスを確認し、ネック点となっている中上流部を暫定的に改修するなど、早期に事業効果が発現できるよう努めます。</p>	

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度 目標年度	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費		進捗率							
							うち工事費		進捗率							
							用地費	進捗率	事業進捗内容							
広域河川改修事業	11	二級河川 安濃川	津市	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費11,356百万円 計画延長 (安濃川) L=11,100m (岩田川) L=6,300m (三泗川) L=1,100m</p> <p>・築堤工 V= 222,600m³ ・掘削工 V=1,046,400m³ ・護岸工 L= 3,364m ・床止 2基 ・橋梁 6橋 ・サイフォン 1基 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 安濃川沿川の浸水被害軽減を目的とした、河床掘削、護岸整備等の施工による河川改修を行い、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ります。</p>	H15	1,503	13%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工V=6,461m³ ・掘削工V=12,900m³ ・護岸工L=602m ・サイフォン 1基 ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工 V= 216,139m³ ・掘削工 V=1,033,500m³ ・護岸工 L= 2,762m ・床止 2基 ・橋梁 4橋 ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 安濃川・岩田川の中・下流部は、JR線、近鉄線や国道23号、国道165号沿道を中心に市街地が形成されており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>また、昭和49年7月の集中豪雨と平成16年9月の台風21号で大規模な家屋浸水被害が発生しており、近年も台風などの集中豪雨の影響で、高水位の状況が頻発しています。</p> <p>想定 氾濫区域内の資産状況及び過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=10.89 地盤高データを最新のものに更新し、より詳細な地形を反映した結果、浸水エリアが減少したことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。</p> <p>②河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用できるか検討するなど、建設副産物の発生抑制に努めています。更に、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト削減に努めています。</p> <p>③流域内の開発が進んでいる中で、遊水地として、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であるため、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成44年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>現在は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、原則として、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしています。が、上下流の流下能力のバランスを確認し、ネック点となっている中上流部を暫定的に改修するなど、早期に事業効果が発現できるよう努めます。</p>	
						H44	856	16%								
							647	11%								

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要	
						目標年度	総事業費	進捗率	事業進捗内容	用地費							進捗率
							うち工事費	進捗率									
							用地費	進捗率									
広域河川改修事業	12	二級河川 三渡川	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費2,005百万円 計画延長 L=1,600m</p> <p>・築堤工 V= 8,266m³ ・掘削工 V=54,321m³ ・護岸工 L= 1,330m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 三渡川沿川の浸水被害軽減を目的とした、河道拡幅、築堤、河床掘削、橋梁架替等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H20 ~ H49	1,191	59%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工V= 2,830m³ ・護岸工L= 144m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工V= 5,436m³ ・掘削工V=54,321m³ ・護岸工L= 1,186m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 三渡川の下流域は、伊勢街道沿いに発達した市街地となっており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>昭和57年の浸水被害を始め、度々浸水被害があり、近年では平成16年にも浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。</p> <p>想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=13.71 地盤高データを最新のものに更新してより詳細な地形を反映した結果、浸水エリアが減少したことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。</p> <p>②引堤に伴い架け替えを実施する市道橋三渡橋について、経済比較等を行い、最適な工法を採用しています。</p> <p>③ダム案については流域の大部分が平地でダムを設置する適地がありません。また遊水地案についても、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり事業期間も長期化することから、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成49年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>現在は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、原則として、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしていますが、上下流の流下能力のバランスを確認し、ネック点となっている中上流部を暫定的に改修するなど、早期に事業効果が発現できるよう努めます。</p>		

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況				事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要	
						目標年度	総事業費	進捗率	事業進捗内容	用地費							進捗率
							うち工事費	進捗率									
							用地費	進捗率									
広域河川改修事業	13	二級河川 百々川	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費3,945百万円</p> <p>計画延長 L=1,000m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤工 V= 8,528m³ ・掘削工 V=20,910m³ ・護岸工 L= 1,971m ・水門 1基 ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式 <p>【事業目的】 百々川沿川の浸水被害軽減を目的とした、河道拡幅及び河床掘削、ネック点となっている水門改築、橋梁架替等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H20	1,680	43%	<p>【実施事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工L=53m ・用地補償 1式 <p>【以降事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤工V=8,528m³ ・掘削工V=20,910m³ ・護岸工L=1,918m ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式 	<p>(周辺環境の変化)</p> <p>百々川の下流域は人家が密集しており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>平成5年、平成12年、平成16年に浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。</p> <p>想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=1.31</p> <p>地盤高データを最新のものに更新してより詳細な地形を反映した結果、家屋などの資産が大きい地点への浸水範囲が抑制されたことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。</p> <p>②引堤工事による発生土を堤防盛土等に有効利用し、建設副産物の発生抑制に努めます。更に、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト削減に努めています。</p> <p>③ダム案については流域の大部分が平地でダムを設置する適地がありません。また遊水地案についても、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり事業期間も長期化することから、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成49年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>なお、事業に伴い廃川する河川敷の今後の取り扱いについて、検討されたい。</p>	継続	<p>現在は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、原則として、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしています。</p> <p>が、上下流の流下能力のバランスを確認し、ネック点となっている中上流部を暫定的に改修するなど、早期に事業効果が発現できるよう努めます。</p> <p>また、13番の百々川において事業進捗に伴い発生する廃川敷については、「廃川処分の手引(三重県県土整備部河川課 平成9年)」に基づき、事業用地として必要な土地との交換や、土地の払い下げを視野に適切に処理していきます。</p>		

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業区分	番号	事業名	市町村	再評価の理由	採択年 S 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						うち工事費	進捗率							
						うち用地費	進捗率							
海岸高潮対策事業	14	井田地区海岸	紀宝町	③	H3	19,590	70.0%	【整備済み内容】 事業延長 3,200m 事業概要 人工リーフ10基 (2,269m) 堤脚保護工 8基(314m)	【社会的状況の変化】 紀宝町全体では、人口・世帯数とも近年は減少傾向にありますが、井田地区は、人口・世帯数とも大きな変化はありません。	【費用対効果分析】 B/C=1.31 【コスト縮減】 鵜殿港の岸壁背後で被覆ブロックを製作し、運搬に係るコスト縮減を図っています。 また、他工事で発生した転石等を再利用し、使用材料のコスト縮減に努めています。 【代替案】 侵食が進む海浜の安定を図り、高潮時の波浪に対する安全性を確保するためには、海面上に消波ブロックが突出した離岸堤や海岸線上に消波ブロックで堤体を築く消波堤などの整備が考えられます。 井田地区海岸は、国立公園の指定、残すべき美しい浜辺としての選定や世界遺産登録などから、景観の保全が必要です。 このため、海面上に施設が現れない人工リーフを選定しており、代替案は考えられず、現計画で整備を進めることが妥当と考えています。	【今後の見通し】 早期完成を目指し、当地区に重点投資を行い、事業を推進していきます。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業期間が長期にわたることから、早期事業完成に努められたい。	当事業は、海象条件等により施工期間が限られるので、複数箇所施工を進めるなど施工方法を工夫し、また、他工事で発生した転石等の再利用などによる材料コストの縮減を行うとともに必要な予算確保に努め、事業期間の短縮を図ります。	
						19,590	70.0%							
							H44	-	-					

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業進捗内容	事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要
						採択年	総事業費	進捗率							
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
都市公園事業	15	北勢中央公園	四日市市、いなべ市、菰野町	③	<p>【全体事業概要】 全体面積 98.1ha テニスコート16面、野球場1面 サブグラウンド1面 芝生広場6.7ha 水のプラザ0.9ha 駐車場4箇所 沢の森1.5ha 自然探検エリア 自然学習エリア 多目的広場2.5ha 園路2.2km 調整池3基 用地買収面積 98.1ha</p> <p>【事業目的】 良好な自然環境の保全を図ると同時に、多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。</p>	S58	17,285	96.0%	<p>【供用面積】</p> 平成5年度 12.2ha (テニスコート、野球場) 平成6年度 5.9ha (芝生広場) 平成9年度 1.7ha (水のプラザ、芝生広場) 平成20年度 12.6ha (北側園路、ウッドデッキ、東駐車場) 平成23年度 2.8ha (北駐車場、多目的広場) 平成25年度 1.5ha (沢の森) 平成28年度 2.2km (北、東、西側園路) 平成29年度末計 38.0ha	北勢中央公園の誘致圏の人口は、事業着手時及び前々回再評価時にまでは増加傾向にありましたが、H22以降は減少傾向に転じています。(県内11市町の場合) また、近年厳しい財政状況により公共施設等の効率的な運営が求められる中、北勢中央公園においても指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービスの向上及び維持管理経費のコスト削減を図っています。	<p>【費用対便益分析】 B/C=1.6</p> <p>【コスト削減】 平成20年度から指定管理者制度を導入しました。トイレ・園路灯をLED化しました。これらの取組で維持管理運営面のコスト削減を図っております。</p> <p>【代替案】 残事業である園路、野球場のサブグラウンド、テニスコートの増設に対するニーズや、現在の事業進捗や用地取得の状況から判断しても、現計画が妥当であると判断します。</p>	今後は西側園路、野球場のサブグラウンド、テニスコートの増設等の整備を行い、平成32年度の完了を予定しています。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、防災活動拠点として機能するように整備を進められたい。	継続	大規模災害発生時に、警察や消防等各支援部隊の活動拠点として機能するよう留意し、整備を進めていきます。
						H32	8,921	96.0%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位: 百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要		
						採択年 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容	
							工事費	進捗率								
		用地費		進捗率												
道路事業	16	一般国道421号	大安ICアクセス道路	いなべ市	④	【全体事業概要】 延長 L=3,500m バイパス区間 L=2,200m 4車線化区間 L=1,300m	H24	608	15%	【実施済事業内容】 橋梁取付部の道路改良 【残事業内容】 延長 L=3,500m 橋梁 N=1橋	【関連事業(東海環状自動車道)の推進】 関連事業である東海環状自動車道は平成30年度に東員IC～(仮称)大安IC間、平成36年度に(仮称)大安IC～(仮称)北勢IC間の供用に向け、整備が進められています。 【企業進出状況】 いなべ市では近年企業の新規進出や事業拡張が進んでいます。 これらのことから、当事業の必要性に変化はありません。	【費用対分析効果】 B/C=6.3 【コスト削減】 耐候性鋼材の使用や防草対策工により、維持管理費抑制に努めるとともに、盛土材に他工事で発生する建設発生土を使用することで、コスト削減を図ります。 【代替案】 地域に与える影響等考慮した結果、本ルートが最適であると考えています。	平成36年度に全線供用の予定です。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	・現道交通の分散化を図り、円滑な交通を確保するとともに、緊急輸送道路としての機能強化や高規格幹線道路へのアクセス強化を図るものであることから、確実な整備の推進が必要です。 ・地域の課題や道路整備のストック効果を国への確に伝え、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めていきます。 ・市町や関係機関との連携を図り、円滑な事業執行により事業期間の短縮を図るとともに、公共工事間における現場発生土の流用を検討するなどコスト削減を図り、事業の早期完成に努めます。
						幅員 バイパス区間 W=6.5m(11.5m) 4車線化区間 W=13.0m(22.25m)										
						【主要構造物】 橋梁 N=1橋	H36	151	49%							
						【事業目的】 ・交通渋滞の緩和 ・地域産業の活性化										

注: 再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
道路事業	17	主要地方道 北勢多度線(阿下喜)	いなべ市	④	【全体事業概要】 延長 L=440m 幅員 W=13.0m(26.0m) 【事業目的】 ・交通渋滞の緩和 ・災害時のネットワーク強化	H28	321	46%	【実施済事業内容】 鎌田交差点の改良 【残事業内容】 延長 L=440m 【関連事業(東海環状自動車道)の推進】 関連事業である東海環状自動車道は平成30年度に東員IC～(仮称)大安IC間、平成36年度に(仮称)大安IC～(仮称)北勢IC間の供用に向け、整備が進められています。 【企業進出状況】 いなべ市では近年企業の新規進出や事業拡張が進んでいます。 これらのことから、当事業の必要性に変化はありません。	【費用対分析効果】 B/C=4.5 【コスト削減】 防草対策工により、維持管理費抑制に努めるとともに、盛土材に他工事で発生する建設発生土を使用することで、コスト削減を図ります。 【代替案】 交通量増加に対応するため、現道を4車線へ拡幅するものであり、他に代替案はありません。	平成32年度に全線供用の予定です。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	・緊急輸送道路としての機能強化や高規格幹線道路へのアクセス強化を図るものであることから、確実な整備の推進が必要です。 ・地域の課題や道路整備のストック効果を国への確に伝え、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めていきます。 ・市町や関係機関との連携を図り、円滑な事業執行により事業期間の短縮を図るとともに、公共工事間における現場発生土の流用を検討するなどコスト削減を図り、事業の早期完成に努めます。	
						5	271	42%							
						H32	50	94%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年 S 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
河川総合開発事業	18	鳥羽河内ダム建設事業	鳥羽市	④	【全体事業概要】 鳥羽河内ダム ダム形式: 重力式コンクリートダム ダム高 39.0m 洪水調節容量 2,863千m3	H9	4,874	32%	平成28年 用地補償着手 平成29年 工事着手 平成35年 本体工事着手予定 平成40年 完成予定	総便益/総費用 B/C=231億円 /178 億円 = 1.30	平成30年度までに用地買収を完了させ、平成35年度より本体工事に着手予定。	事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。なお、今後、適切なダムの管理手法について検討されたい。	継続	・今後の事業執行については、引き続き市や地元関係機関との連携をはかり、早期完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めます。 ・今後、ダム完成後の管理手法について、他の穴あき型ダムを参考に検討を進め、国土交通省と協議を行い、ダム完成までに適切な管理体制の構築や点検の項目・頻度等の管理基準を作成します。	
							3,771	27%							
										【事業目的】 洪水調節	H40	1,103	91%		

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回※	前回※							
						最終	最終							
農業農村整備事業	501	榑田上	松阪市	<p>【全体事業概要】 整地工A=107ha 道路工L=17.8km 用水路工L=16.7km 排水路工L=15.9km 幹線用水路工L=1.5km 集落道路・排水路工L=3.2km</p>	H8	H20	2,700	<p>農地の大区画化や水路、道路の整備を行うことにより、大型機械が導入され効率的な営農が可能になり、田畑輪換による小麦、大豆などの転作も行えるようになりました。また、谷内田地域にホトケドジョウ、メダカ、ウキゴケ、ゴマシオホシクサなどの希少生物の生息が確認されたため、事業実施中に生態系有識者などに助言をいただきながら移植など希少生物の保全を行っています。さらに本事業を契機として、地域の多面的機能支払いの活動組織「山添きみどりネット」「豊原南地区環境保全会」「安楽地区環境保全会」などによる環境保全活動が行われています。</p>	<p>平成13年度には土地改良法においても「環境との調和に配慮すること」が位置づけられ、環境との調和に配慮していない事業については、適当とする旨の決定をしないこととされました。また、農業を巡る社会情勢としては、国の政策として、平成7年度に「主要食料の需給及び価格の安定に関する法律(所謂「食糧法」)」により米の流通規制が大幅に緩和され、平成16年度には「改正食糧法」により米の流通がほぼ自由化されました。その他、「米の直接支払い交付金」にて7,500円/10aの交付金がありましたが、平成30年度より無くなりました。農家にとっては厳しい状況が進んでいます。</p>	<p>榑田上土地改良区の組合員173戸を対象にアンケート調査を実施し141戸より回答を得ました。 ・農作業が楽になった。 ・用水路等の維持管理が楽になった。 ・農地の貸し借りがしやすくなった。 などの意見がありました。</p>	<p>① 今後、整備した農業用施設に対しては適切な維持管理とともに、老朽化が進んできた場合は、農業用施設の長寿命化を考えることが必要と考えます。 ② 営農組織の活用や、農地中間管理機構の活用などを推進し、集積をはかることにより、低コストを目指すことが必要と考えます。 ③ 「自然を大事に」と書かれた方が複数おみえになるように、地域の方にとっては大切な自然環境なので自然に配慮した事業を推進することが必要と考えます。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>・大型機械の導入を可能とする農地の大区画化や、水資源の効率的利用並びに水管理の省力化につながる用水路のパイプライン化を進めることにより、担い手農家の育成と農地の集積を促進し、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。 ・農業用施設等の維持管理を農家のみならず、非農家も含めた地域の共同活動とするため、農地や、農業用施設、農村環境の保全向上を図る「多面的機能支払制度」の積極的な活用を推進していきます。</p>	
				H24		2,725	<p>B/C=1.05>1.00</p>							

※再評価実施事業は「前回」とし、再評価時の値を記載する。それ以外は「当初」とし、当初計画時の値を記載する。

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回※	前回※								
						最終	最終								
道路事業	502	一般国道167号(第二伊勢道路)	鳥羽市、伊勢市	<p>【全体事業概要】 延長 L=7,600m 幅員 W=6.5(8.5)m</p> <p>主要構造物 トンネル 4本 橋梁 5橋 松下ジャンクション 鳥羽白木インターチェンジ</p>	H8	H25	31,500	<p>■費用便益費 ・B/C=2.2(前回2.2)</p> <p>■その他の効果 ・国道167号と国道42号を結ぶ路線として第2次緊急輸送道路に指定されています。国道167号現道は地震津波による浸水被害が想定される他、第2次緊急輸送道路である県道伊勢磯部線(伊勢道路)は雨量による事前通行規制区間となっているため、防災ネットワークの強化が図られました。 ・国道167号鳥羽市内では、観光シーズンにおいて著しい渋滞を呈しているほか、平行する県道伊勢磯部線(伊勢道路)の伊勢神宮周辺においても混雑しています。新たにこれらの渋滞を回避できるルートが形成されたことで、志摩地域の観光拠点へのアクセス機能の強化や鳥羽市内交通の円滑化による産業・観光の発展へ寄与します。</p>	<p>比較的多く人家が存在する白木IC周辺では、騒音対策として防音壁を設置し、周辺環境へ配慮しています。</p>	<p>伊勢志摩地域は伊勢神宮や英虞湾などを有する国際観光都市です。第二伊勢道路は混雑する鳥羽市内、伊勢神宮周辺を通らずに伊勢二見ラインから志摩地域へアクセス出来るルートを形成し、観光産業の発展や国土強靱化の観点から、その必要性・重要性は変わりません。</p>	<p>国道167号沿線の鳥羽市・志摩市の地域住民へアンケートを配布するとともに、道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは3,010通を配布し、816通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、400名の方からご回答を得られました。地域住民の85%、道路利用者(三重県在住)の74%が満足と回答しています。</p> <p>また、渋滞対策・交通安全・救急活動等の視点から、関係機関へのヒアリングを実施したところ、 ・緊急医療、災害時の安心感が増した。 ・混雑及び災害等により県道伊勢磯部線(伊勢道路)の通行止め時に有効性を感じる。 ・緊急輸送のため時間が優先される。GW・3連休・年末年始の伊勢神宮周辺の交通量が多い時期は第二伊勢道路の方が良い。 ・伊勢道路は雨量規制や、強風時の倒木で通行止めなどがあるため、第二伊勢道路の方が良い。 などの声を頂いています。</p>	<p>地域住民アンケートでは以下の意見がありました。 ①夜間照明の充実 ②入口が判りにくい ③追い越し可能な区間が欲しい ④中央分離帯が欲しい 夜間照明や標識は、各種基準に基づき設置を行っていますので、さらなる充実については、交通事故の状況等を踏まえ、今後、検討していきます。 追い越し区間の設置については、平成27年交通センサスにおいて旅行速度が時速60km以上となっていることから、困難と考えます。 中央分離帯については、暫定二車線の高速道路の土工部でワイヤーロープの設置が進められていますが、トンネル区間、橋梁区間が多い第二伊勢道路でのワイヤーロープの設置は困難と考えます。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>アンケート調査結果により、夜間照明の充実や対向車との接触事故への不安を感じていることが判明しました。 今後同様の渋滞緩和対策を行う際は、円滑な交通確保の計画を行うとともに現場状況に応じた必要となる交通安全対策や信号現時の調整などについて、関係機関と検討していきます。</p>	
				H25		30,935									

※再評価実施事業は「前回」とし、再評価時の値を記載する。それ以外は「当初」とし、当初計画時の値を記載する。

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回※	前回※							
						最終	最終							
道路事業	503	一般県道四日市鈴鹿線(鈴鹿橋)	鈴鹿市	<p>【全体事業概要】 延長 L=920m 幅員 W=6.5(15.5)m</p> <p>主要構造物 鈴鹿橋(245m) 高岡跨線橋(39m)</p>	H11	H24	5,840	<p>■費用便益費 ・B/C=3.2</p> <p>■その他の効果 ・老朽化した鈴鹿橋・JR高岡跨線橋の架替により耐震性・安全性が確保された。 ・鈴鹿橋周辺の一ノ宮地区は、幅員が広くなり救急走行がしやすくなったため、現場到着時間や搬送時間の短縮など地域の医療サービスが向上しました。</p>	<p>鈴鹿橋を通行できることにより、CO2(二酸化炭素)排出量が削減されました。</p>	<p>国道23号中勢道路が現在国交省において整備中です。 今後の国道23号中勢道路の整備と相まって、当地域の更なる企業活動の活性化が期待されます。</p>	<p>鈴鹿橋沿線の一ノ宮地区(鈴鹿市)などの地域住民へアンケートを配布するとともに、鈴鹿市及び四日市市在の道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。 住民アンケートは2,639通を配布し、866通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、309名の方からご回答を得られました。 地域住民の88%、道路利用者(鈴鹿市・四日市市在)の74%が満足と回答しています。 また、渋滞対策・交通安全・救急活動等の視点から、関係機関へのヒアリングを実施したところ、鈴鹿方面の渋滞が最も改善されたと感じている。歩道が広がり安心感が増した。救急走行がスムーズになった、搬送時間が短縮したなど救急活動を行う際の効果を感じている。などの回答を得られました。</p>	<p>信号機増加による渋滞発生について、警察と協議しましたが、交通量が極めて多いため、信号機を減らさず、信号現示を調整するだけでは渋滞緩和の効果は期待できないとの回答を頂いています。信号機の増設は、地域の要望として、通学路の安全確保等を目的に設置されたものであり、信号機を減らすことは難しいと考えています。 ゼブラゾーンの走行車両や速度超過車両については、現地状況を十分確認した上で、警察と協議し、必要に応じて交通安全対策等を検討していきます。 橋の継ぎ目等に大きな段差を確認した場合は、速やかに修繕を行ってまいります。 事業完成まで時間がかなり過ぎる点については、事業の選択と集中を行い、事業効果の早期発現に努めてまいります。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>	<p>アンケート調査結果により、信号機増加による渋滞の発生やゼブラゾーン走行車両による危険を感じていることが判明しました。 今後同様の渋滞緩和対策を行う際は、円滑な交通確保の計画を行うとともに現場状況に応じた必要となる交通安全対策や信号現示の調整などについて、関係機関と検討していきます。</p>
				H25		5,275	<p>【事業目的】 鈴鹿橋・高岡跨線橋を含めた四日市鈴鹿線は、幹線道路として重要度の高い路線であり、耐震性の確保から架け替えが急務である。 また、当区間は児童や学生の通学路であり、朝夕を中心に堤防道路交差点の渋滞が激しいため、交通安全上、危険な状況である。 これらのことから、早期に鈴鹿橋・高岡跨線橋を架け替え、交通の利便性等を確保し、県民の安全で安心な生活の確保を目指す。</p>							

※再評価実施事業は「前回」とし、再評価時の値を記載する。それ以外は「当初」とし、当初計画時の値を記載する。

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要		
						前回※	前回※									
						最終	最終									
海岸高潮対策事業	504	鳥羽港海岸	鳥羽市	<p>【全体事業概要】 (岩崎地区) 護岸(改良) L=478m 陸閘(改良) N=6基 (中之郷地区) 陸閘(改良) N=4基</p>	H25	2,595.5	<p>○事業の効果 整備前は、老朽化した護岸に高潮・高波等の大きな波の力が作用することにより、上部工のひび割れが拡大し、施設が崩壊することが懸念されていました。また天端高も不足していたため、台風等の高波浪時に波が既設護岸を越えて、背後地の建物等に浸水する越波・越流被害の発生が懸念されていました。 護岸を整備・改良することにより、高波浪時における護岸の崩壊を防ぎ、天端高を嵩上げしたため、高波等が護岸を越波・越流することがなくなりました。このため、陸域への海水の侵入がなくなり、背後地の民家、事業所等への被害が防止されています。</p> <p>○事業効果の評価 平成30年度時点でB/Cは、27.76です。</p>	<p>○事業実施上の環境面への配慮 コンクリートがアルカリ性を示すことから、鳥羽港の水素イオン指数(pH値)の増加について確認したところ、平均値は8.1~8.3の間を推移しておりますが、事業中、事業後において、pHが上昇傾向を示していないことから、事業実施に伴う水質の変化はなく環境の変化はないと考えております。</p>	<p>○社会経済情勢等の変化 鳥羽市鳥羽地区の人口は年々減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況にあります。それに伴い、護岸の防護対象も将来的に減少していくことが考えられます。ただし、観光施設への入込客数については、ほぼ横這い状況にあります。</p>	<p>○アンケート調査の概要 防護対象の住民及び労働者に対してアンケート調査を行いました。 (配布部数 356部、回収部数 157部、回収率44.1%) ○事業の認知度 ・「知っている」の割合は58.0%。 ○安心感の変化 ・「安心感が増した」「どちらかというと安心感が増した」の割合は50.9%。 ○地震・津波への意識 ・当護岸が津波に対して防護するものではないと「知っていた」の割合は69.4%。 ○安全面への評価 ・「満足」「どちらかといえば満足」の割合は24.2%。 ○景観面への評価 ・「満足」「どちらかといえば満足」の割合は37.6%。 ○海岸利用への評価 ・「満足」「どちらかといえば満足」の割合は30.6%。 ○事業費への評価 ・「安い」「どちらかといえば安い」の29.3%。 ○事業全体への評価 ・「満足」「どちらかといえば満足」の割合は38.2%。 ○当海岸に対して求めたい対策 ・「老朽化対策」をしてほしいという意見が最も多い。 ○維持管理に関する評価 ・「満足」「どちらかといえば満足」の割合は39.4%。 ○今後の海岸事業に求めるもの ・「津波対策」をしてほしいという意見が最も多い。</p>	<p>・護岸・陸閘のライフサイクルコストを意識した、適切な維持管理を行います。 ・津波対策について、護岸等のハード面に対応するには限界があり、津波の規模によっては護岸を越流し、浸水被害の恐れがあることから、津波発生時には早急な避難が行えるようにソフト対策を市と連携して進めます。 ・海岸線を美しく保ち、海岸利用を促進する必要があります。そのために台風の通過後などに監視を行い、適宜、海岸清掃を行います。</p>	<p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。 なお、事業内容の見直しにより、コスト削減をされたことは評価できる。 今後、長期的に事業効果を発現できるよう、さらに地域との連携を図りたい。</p>	<p>定期的な巡視・点検により、海岸保全施設を適宜補修し、健全な状態を保つとともに、台風通過後には、海岸清掃を行うなど適切な維持管理を行います。 また、地域の方々に清掃ボランティア活動等の協力を頂くなど連携を深め、美しい海岸を保ち、観光客や住民の方々にご利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>			
				<p>【事業目的】 当海岸の既設護岸は、当時老朽化が進行しており、天端高も不足していたため、一刻も早い施設整備が望まれていました。当該事業は護岸の整備や改良を行ったことにより、波浪や高潮等による災害を防除し、護岸背後の生命と財産を守るための事業です。</p>										H3	H24	1,548.2

※再評価実施事業は「前回」とし、再評価時の値を記載する。それ以外は「当初」とし、当初計画時の値を記載する。